

オピニオン

地域の現状から思うこと

東区支部 山本 秀 樹

昨年4月以降に起こった激動の医療制度改革のなかで周りにあった事を例に挙げて考えてみたい。

一つは二軒の内科診療所の閉院についてである。一軒は平成14年3月でもうひとつは平成14年9月でその長い歴史にピリオドを打った、これらの時期が何を意味するかは医師会員の方々ならすぐに察しのつくことと思われるが、すなわち4月の診療報酬のマイナス改定と10月の老人医療費一部負担金増および外・総・診の廃止の時期である、どちらの医療機関も数十年にわたり地域の医療に貢献し長く地域の住民に頼りにされてきた町の先生である、それぞれに事情はあったであろうが経営上の危機感から閉院を決意したことはその時期からみて明らかである、おそらくギリギリの状態での決断であったことを思うと同じ医療にたずさわる者としては断腸の思いであり、またむなしさも覚える。医療の効率化、競争原理の導入などを掲げて改革が進められているが、かかりつけ医が閉院に追い込まれる事態に至っては業種団体として医師会もより強力に抵抗しなくてはならないと考える。

二つめは新規にできたメディカルビルについてである、すでにある程度の医療機関が充足していると思われる地域にメディカルビルが建てられた、5階建てで1階には調剤薬局があり2階から5階に6つのテナントを募集しているの

だが、すでに竣工から数カ月が経つが1階の薬局だけが営業して他のテナントは空いている状態である。何故?? と誰もが思うところである、単に見込みの甘さゆえなのか、何かカラクリがあるのでとは勘ぐるところである。因みにこのビルのオーナー会社と薬局は経営的に独立して、共通の役員もいないということだが、社名の頭に共通の〇〇〇と付くのでは許認可する側にも問題があるのではないかとの評価はさげられまい、よしんば規制の網をくぐって認可を受けたにしても、開業するテナントを確保できないのはリサーチを含めて計画そのものに問題があると言わざるを得ない。

我々としてはテナント確保にやっきになるあまりに問題のある医療機関を誘致したり、既存の医療機関に働きかけてメディカルビルへの移転のためにさらなる設備投資や資金の借入れを強いるといった事があれば看過できない。新規の開業は困難な時代になっているようだ、銀行の貸し渋りはいまだにあるというし、資金繰りがきびしくなればリース会社に事実上経営権を握られるといった話も耳にする、これに株式会社会社の医療参入が公にでもなったら医療の本質は守られない、今こそ会員が声をあげて、くりかえし株式会社参入の実現を図ろうとする内閣府の経済財政諮問会議ならびに総合規制改革会議の懲りない面々から日本の医療を守るときだろう。(山本内科眼科クリニック)